

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人熊本大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	3
	6. 所在地	4
	7. 資本金の額	4
	8. 学生の状況	4
	9. 教職員の状況	4
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 3
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 4
	3. 重要な施設等の整備等の状況	2 4
	4. 予算と決算との対比	2 6
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	2 8
	2. 事業の状況及び成果	2 8
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 1
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	3 1
	5. 内部統制の運用に関する情報	3 1
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 2
	7. 翌事業年度に係る予算	3 4
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	3 5
	2. その他公表資料等との関係の説明	3 6

## I 法人の長によるメッセージ

熊本大学は明治 20 年に設立された第五高等中学校（五高）から数えて 135 年、昭和 24 年に五高など 6 つの官立学校を統合した国立熊本大学の発足から数えて 73 年の歴史有る総合大学である。現在までに 12 万人以上の有為の人材を社会へ送り出し、卒業生は世界で、また各界で活躍している。

熊本大学では令和 4 年 4 月に「熊本大学イニシアティブ 2030」を策定・公表した。地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学となるために、「常に情報を発信し続ける大学」、「常に外から見える大学」、「常に外からの声に耳を傾け、発展し続ける大学」を目指し、改革に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症拡大は社会に大きなダメージを与えたが、その一方、世界中で遠隔授業が急速に発展した。この利点を活かし、熊本大学では海外の大学とダブルディグリーやジョイントディグリーなどの教育のグローバル化をさらに推進する。また、全学生が数理・データサイエンス並びに国際対話のリテラシーを身につける教育により、文系・理系を問わずデジタルトランスフォーメーション（DX）時代に対応した新しい価値を創造できるグローバル人材を育成する。

研究面では、先端研究に磨きをかけるとともに、熊本大学で継承・発展してきた研究支援体制の強化や潜在的な可能性がある研究分野の掘り起こしと育成に取り組んでいる。

また、キャンパス内には、五高記念館など、4 つの重要文化財の建造物を所有している。平成 28 年の熊本地震で被害を受けたこれらの施設は令和 4 年 2 月で復旧が完了し、一般公開を再開した。今後はこれらをキャンパスミュージアムとして更に整備する。

熊本大学は国内外の大学、研究機関、様々なステークホルダーと協働して教育・研究やオープンイノベーションを推進し、大学を大きく発展させていく。

## II 基本情報

### 1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

熊本大学は、地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学となることを目標としている。

本学は、明治以来の伝統を有する旧制第五高等学校や熊本医科大学などを母体とし、九州における中核的総合大学として昭和 24 年に発足し、地域社会や国際社会と緊密に繋がりつつ、高度なレベルで教育・研究・社会貢献に取り組んできた。近年においては、熊本地震からの創造的復興に寄与しながら、九州の中央に位置するという地理的メリットを活かしつつ、トップレベルの研究を推進するとともに、広く人材育成の要請に応え、また、産業社会の発展に貢献してきた。

令和元年末から始まった新型コロナウイルス感染拡大により急速に変容していく社会情勢の中、さらに、令和 14 年には 18 歳人口が 100 万人を割ると予測される超少子化の時代を迎えて、第 4 期中期目標期間は大学の存在意義や真価が問われる時である。加えて、地球規模でデジタルイノベーションが急速に進むとともに、ニューノーマル時代が到来している。

このような大学を取り巻く環境の中で、本学は従来の大学経営や教育研究政策を社会のニーズ・現状に即して更に改革し、国連の掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) の達成を目指している。学内では、多様な人材を登用し、学長の強力なガバナンスのもと、全教職員が組織・部局の垣根を超えて、One Team として大学改革を推進する。また、デジタルトランスフォーメーション (DX) 時代を迎えて、全学生がデジタルサイエンス、数理・データサイエンス及び国際対話のリテラシーを身につける教育を行うことにより、文系・理系を問わず DX 時代に対応し新しい価値を創造できる人材を育成するとともに、学内の DX 化を推進することにより経営の効率化を図る。

大学を地域と世界に開放し、地域や社会並びに世界の様々なステークホルダー、他大学、研究機関等と協働すること、すなわち共創により、教育・研究やオープンイノベーションを推進する。また、研究拠点大学として先端研究に磨きをかけるとともに、本学で継承・発展してきた研究への支援体制の強化や潜在的な可能性がある研究分野の発掘と育成に取り組む。大学経営や教育・研究などについて「常に情報を発信し続ける大学」、「常に外から見える大学」、「常に外からの声に耳を傾け、発展し続ける大学」を目指す。

水と森の自然に囲まれた本学は、キャンパス内に 4 つの国指定重要文化財の建造物や肥後熊本藩主であった細川家ゆかりの古文書など重要文化財 531 点を含む歴史資料群を所有・管理しており、これらは歴史的・文化的価値が極めて高い。自然と歴史に満たされた本学を一大キャンパス・ミュージアム化し、人材の養成及び研究の推進に資するとともに、地域だけでなく広く海外にも開放・公開することにより、世界の人々の歴史、文化・伝統の理解と学習に貢献し、世界の教育・文化の発展に寄与する。

2. 沿革

昭和 24 年 5 月 国立大学熊本大学 設置

平成 16 年 4 月 設置者が国から国立大学法人へ変更

3. 設立に係る根拠法

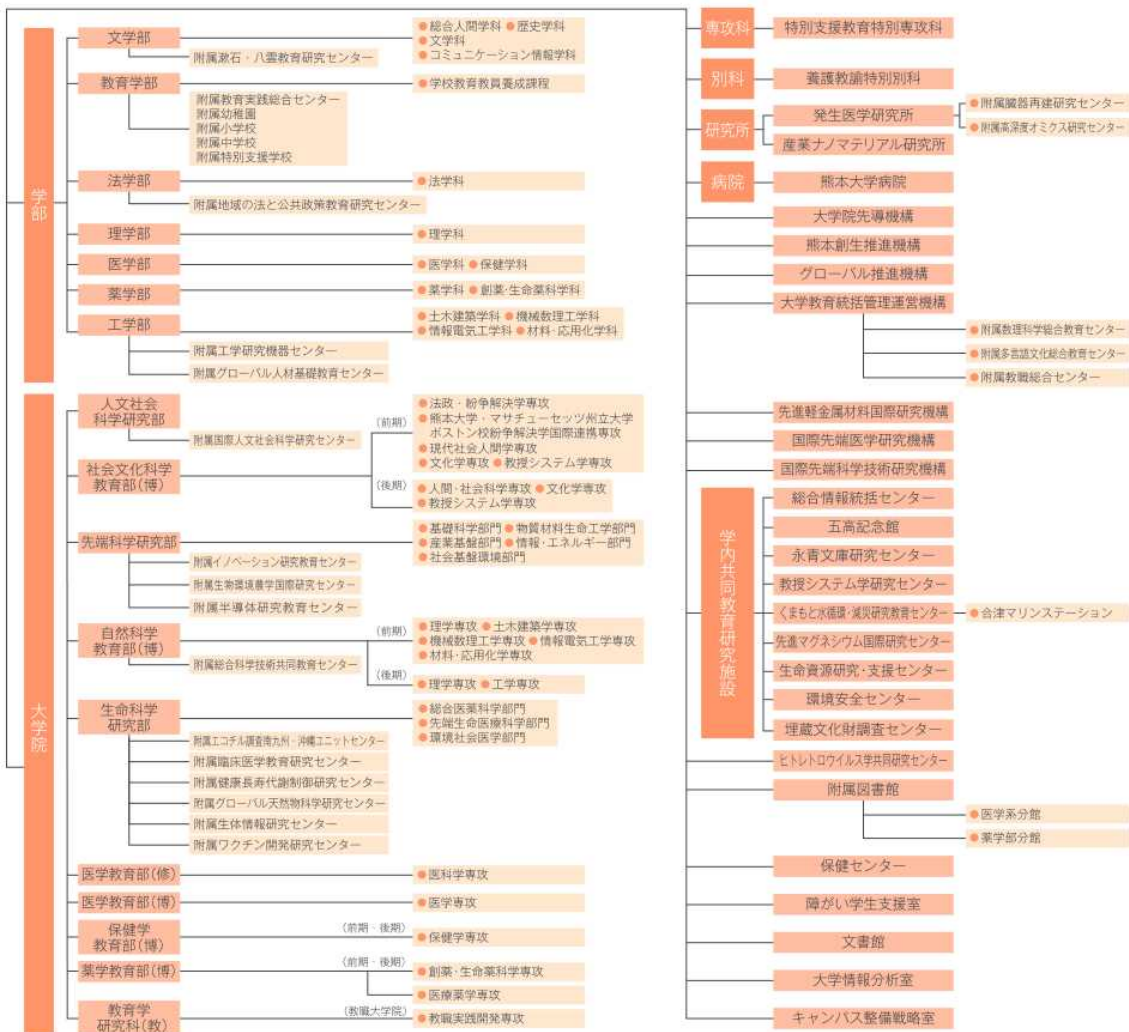
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

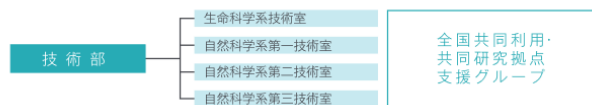
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

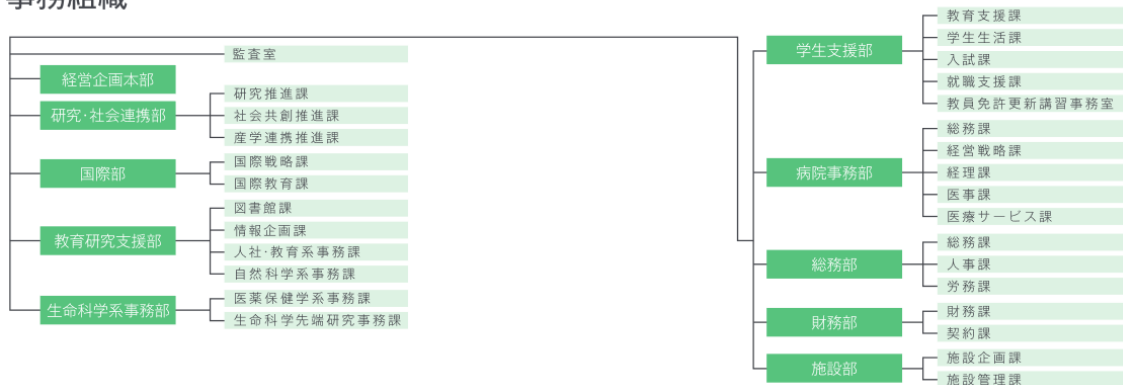
教育研究組織等



## 技術支援組織



## 事務組織



## 6 . 所在地

熊本県熊本市

黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部 等）

本荘・九品寺キャンパス（医学部、病院 等）

大江キャンパス（薬学部 等）

京町キャンパス（教育学部附属小学校、中学校 等）

城東町キャンパス（教育学部附属幼稚園）

## 7 . 資本金の額

66,912,189,987 円（全額政府出資）

## 8 . 学生の状況

総学生数 10,891 人

学士課程 7,589 人

修士課程 1,219 人

博士課程 653 人

教職大学院の課程 64 人

専攻科・別科 60 人

附属学校 1,306 人

## 9 . 教職員の状況

教員 1,486 人（うち常勤 881 人、非常勤 605 人）

職員 3,884 人（うち常勤 1,625 人、非常勤 2,259 人）

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 15 人 (0.60%) 減少しており、平均年齢は 41.9 歳 (前年度 41.8 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 78 人、民間からの出向者は 0 人である。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、学長主導による大学経営を実行するため、学長・理事・副学長をメンバーとした「大学戦略会議」を設置し、機動的で迅速な意思決定を図ることが可能な体制を構築している。

また、令和 4 年度から学長、理事 (常勤)、監事 (常勤)、病院長をメンバーとする「役員懇談会」を新たに設置し、会議体での議論の要否前のブレインストーミングの場とすることで、戦略的な方針の策定を行う大学戦略会議との棲み分けを行い、大学戦略会議におけるガバナンスの実効性を高めることとしている。

内部統制システムに関しては、内部統制委員会として、役員会を充てており、中期目標・中期計画に基づく、各年度の計画や実績等について審議する他、当法人の運営に対する監事及び会計監査人からの意見を聴くなど、適切な運用を図っている。なお、内部統制規則は役員会の議を経て制定され、以後、監事監査報告書に基づき、必要な改訂を行っている。

- ・ 国立大学法人熊本大学内部統制規則第 10 条

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000920.htm>

### (2) 法人の意思決定体制

当法人は、国立大学法人法に則り、学長が法人の運営に関する重要事項を決定するときには、役員会の議を経る旨、国立大学法人熊本大学法人基本規則に定め、法人の適正な経営を確保している。当法人は、法人の長がリーダーシップを発揮し、法人経営を行っている。当法人の適正な法人経営を確保するための運用体制は以下のとおりである。

- ・ 法人運営組織概念図 (大学概要 (冊子) 24 頁)

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/gaiyou/2022/22-all.pdf>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴	
学長	小川 久雄	令和3年4月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和53年6月	熊本大学医学部附属病院研修医
			昭和54年11月	熊本中央病院研修医
			昭和55年5月	熊本大学医学部附属病院研修医
			昭和55年6月	熊本大学医学部附属病院医員
			昭和55年7月	天草中央病院勤務
			昭和56年7月	国立循環器病センター勤務
			昭和59年7月	熊本大学医学部附属病院医員
			昭和60年2月	熊本大学助手（保健管理センター）
			昭和61年4月	八代総合病院勤務
			昭和62年4月	熊本大学助手（医学部附属病院）
			平成3年7月	熊本大学講師（医学部附属病院）
			平成9年4月	熊本大学助教授（医学部）
			平成12年10月	熊本大学教授（医学部）
			平成17年4月	熊本大学医学部附属病院副病院長 (平成19年3月まで)
			平成27年10月	国立研究開発法人国立循環器病研究センター副院長
			平成28年2月	国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事長
			令和3年4月	国立大学法人熊本大学学長



監事	渡辺 啓子	令和4年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和56年3月 昭和56年4月  昭和60年11月  平成2年8月 平成2年9月  平成17年10月  平成22年3月  令和元年5月  令和元年11月  令和4年9月	獨協大学 外国語学部卒業 アプライドマテリアルズジ ャパン株式会社入社 (昭和60年10月まで) 株式会社日本ダクロシャム ロック入社 (平成2年7月まで) ボッシュ株式会社入社 ボッシュ株式会社 経営管 理事業部 輸出輸入課 課長 ボッシュ株式会社 管理購 買部 部長 ボッシュ株式会社 物流企 画部 部長 一般社団法人 日本通関業 連合会 理事 (非常勤) ボッシュ株式会社 ビジネ スアドバイザー (令和3年12月まで) 国立大学法人熊本大学監事
監事	立石 和裕	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和56年3月 平成3年10月  平成7年11月   平成14年6月  平成19年7月  平成22年4月	東海大学工学部卒業 中央新光監査法人 (みすず 監査法人) 入所 立石公認会計士事務所設立 現在に至る 立石和裕税理士事務所設立 現在に至る 中央新光監査法人 (みすず 監査法人) 社員 (平成19年6月まで) 熊本監査法人社員 (令和3年6月まで) 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (平成24年3月まで)

			平成 24 年 4 月 平成 26 年 4 月 令和 2 年 9 月	国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (平成 26 年 3 月まで) 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (平成 28 年 3 月まで) 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤)
理事 (大学改革・評価担当)	富澤 一仁	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	平成 元年 6 月 平成 2 年 4 月 平成 7 年 4 月 平成 7 年 10 月 平成 9 年 9 月 平成 13 年 4 月 平成 15 年 4 月 平成 20 年 6 月 平成 27 年 4 月 平成 31 年 4 月 令和 3 年 4 月	香川医科大学医学部附属 病院医員 三豊総合病院勤務 香川医科大学助手 (医学部) 岡山大学助手 (医学部) ロックフェラー大学研究員 岡山大学講師 (大学院医歯学総合研究科) 岡山大学助教授 (大学院医歯学総合研究科) 熊本大学教授 (大学院医学薬学研究部) 熊本大学大学院医学教育部副教育部長 (平成 31 年 3 月まで) 熊本大学大学院生命科学 研究部長 (令和 3 年 3 月まで) 熊本大学大学院医学教育部長 (令和 3 年 3 月まで) 熊本大学医学部長 (令和 3 年 3 月まで) 国立大学法人熊本大学理事・副学長

理事 (研究・グローバル戦略担当、キャンパスミュージアム担当)	大谷 順	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	昭和62年 2月  昭和62年 11月 平成 5年 10月 平成13年 9月 平成19年 4月  平成22年 4月  平成26年 4月  平成28年 4月  平成31年 4月  令和 3年 4月	米国カリフォルニア大学サンディエゴ校スクリップス海洋研究所研究員 九州大学助手(工学部) 熊本大学助教授(工学部) 熊本大学教授(工学部) 熊本大学留学生センター長 (平成20年12月まで) 熊本大学大学院自然科学研究科副研究科長 (平成26年3月まで) 熊本大学大学院自然科学研究科長 (平成28年3月まで) 熊本大学国際先端科学技術研究機構副研究機構長 (令和2年3月まで) 熊本大学副学長 (令和3年3月まで) 熊本大学グローバル推進機構長 国立大学法人熊本大学理事・副学長
理事 (教育・学生支援担当)	宇佐川 毅	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	昭和58年 4月 昭和63年 7月 平成 2年 10月 平成 7年 3月 平成15年 1月 平成16年 4月  平成26年 4月	熊本大学助手(工学部) 熊本大学講師(工学部) 熊本大学助教授(工学部) ルール大学客員研究員 熊本大学教授(工学部) 熊本大学総合情報基盤センター長 (平成22年3月まで) 熊本大学大学院自然科学研究科副研究科長 (平成28年3月まで)

			平成 28 年 4 月  平成 30 年 4 月  令和 2 年 4 月	熊本大学工学部長 (令和 2 年 3 月まで) 熊本大学大学院自然科学 研究科研究科長 (平成 30 年 3 月まで) 熊本大学大学院先端科学 研究部長 (令和 2 年 3 月まで) 熊本大学大学院自然科学 教育部長補佐 (令和 2 年 3 月まで) 国立大学法人熊本大学理 事・副学長
理事 (人事・ 労務 担当)	八幡 英幸	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	平成 4 年 4 月 平成 5 年 7 月 平成 7 年 10 月 平成 19 年 4 月 平成 21 年 4 月 平成 28 年 4 月  令和 3 年 4 月	京都大学文学部研修員 日本学術振興会特別研究員 熊本大学助教授(教育学部) 熊本大学准教授(教育学部) 熊本大学教授(教育学部) 熊本大学教育学部長 (令和 3 年 3 月まで) 熊本大学大学院教育学研究 科長 (令和 3 年 3 月まで) 国立大学法人熊本大学理 事・副学長
理事 (財務・ 施設 担当)	新田 正樹	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	平成 6 年 4 月 平成 14 年 8 月  平成 15 年 4 月  平成 17 年 4 月  平成 19 年 7 月	文部省入庁 文部科学省高等教育局医学 教育課補佐 鹿児島県教育委員会学校教 育課長 文部科学省高等教育局専門 職大学院室室長補佐 文部科学省高等教育局専門 職大学院室長心得 (命) 文部科学省高等教育 局教員養成企画室長心得

			平成 20 年 4 月	文部科学省生涯学習政策局 家庭教育支援室長
			平成 21 年 7 月	文部科学省生涯学習政策局 生涯学習企画官
			平成 22 年 7 月	文部科学省初等中等教育局 教員免許企画室長
			平成 24 年 4 月	文部科学省初等中等教育局 教科書企画官
			平成 24 年 8 月	文部科学省大臣官房付 内閣官房副長官秘書官
			平成 25 年 1 月	文部科学省大臣官房総務調 整官（国会担当）
			平成 25 年 7 月	文部科学省高等教育局私学 部参事官付私学経営支援企 画室長
			平成 27 年 1 月	（命）文部科学省高等教育 局主任大学改革官（高大接 続改革担当）
			平成 28 年 4 月	文部科学省大臣官房付
			平成 30 年 1 月	内閣府政策統括官（経済社 会システム担当）付参事官 文部科学省高等局主任大学 改革官
			平成 30 年 4 月	国立大学法人北陸先端大学 院大学理事・副学長・事務局 長
			令和 2 年 4 月	文部科学省高等教育局私学 助成課長
			令和 3 年 7 月	文部科学省高等教育局大学 振興課長
			令和 4 年 4 月	国立大学法人熊本大学理 事・事務局長

理事 (広報、 ブランディング担当)	宮尾 千加子	令和3年8月1日 ～ 令和5年7月31日	昭和57年4月	熊本県庁 入庁
			平成21年4月	熊本県庁商工観光労働部くまもとブランド推進課長
			平成23年4月	熊本県庁商工観光労働部観光課長
			平成24年4月	熊本県庁環境生活部環境政策課長
			平成26年4月	熊本県庁商工観光労働部商工労働局長
			平成27年4月	熊本県庁環境生活部政策審議監
			平成28年4月	熊本県教育委員会教育長 (平成31年4月24日まで)
			平成31年4月	熊本県立美術館館長 (平成31年4月25日から 令和3年7月30日まで)
			令和3年4月	国立大学法人熊本大学参与 (令和3年7月まで)
令和3年7月	熊本県公安委員会委員(非常勤) (令和3年7月31日から)			
令和3年8月	熊本県立美術館参与(非常勤) (令和3年7月31日から)			
			国立大学法人熊本大学理事 (非常勤)	

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/zaimu/zaimu>)

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	136,049	132,246	133,130	129,720	129,737
負債合計	60,475	56,571	55,783	49,618	36,833
純資産合計	75,573	75,675	77,347	80,101	92,904

(注) 令和4年度は、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債を臨時収益へ振り替えたため、負債が減少し、純資産が増加しております。

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	103,668	固定負債	18,840
有形固定資産	98,149	長期繰延補助金等	2,442
土地	45,496	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,332
建物	91,114	長期借入金	12,995
減価償却累計額等	△52,519	引当金	1,547
構築物	5,651	退職給付引当金	1,547
減価償却累計額等	△3,295	その他の固定負債	522
工具器具備品	53,032	流動負債	17,993
減価償却累計額等	△45,647	運営費交付金債務	449
その他の有形固定資産	4,779	寄附金債務	6,172
減価償却累計額等	△461	一年以内返済予定長期借入金	1,941
無形固定資産	309	未払金	6,242
その他の固定資産	5,209	その他の流動負債	3,186
流動資産	26,068	負債合計	36,833
現金及び預金	15,995	純資産の部	
その他の流動資産	10,073	資本金	66,912
		政府出資金	66,912
		資本剰余金	586
		利益剰余金	25,405
		純資産合計	92,904
資産合計	129,737	負債純資産合計	129,737

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 17 百万円 (0.0%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 1,297 億 37 百万円となっている。主な増加要因としては、現金及び預金が定期預金への預入増加等により 32 億 98 百万円 (26.0%) 増の 159 億 95 百万円となったこと、工具器具備品が研究機器の新規取得等により 7 億 91 百万円 (1.5%) 増の 530 億 32 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行に伴い、建物減価償却累計額が 21 億 97 百万円 (4.4%) 増の 525 億 19 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 14 億 18 百万円 (3.2%) 増の 456 億 47 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 127 億 85 百万円 (25.8%) 減の 368 億 33 百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により新たに長期繰延補助金等を 24 億 35 百万円計上したこと、運営費交付金債務が未使用額の増により 4 億 49 百万円 (100.0%) 増の 4 億 49 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債が 120 億 0 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 128 億 2 百万円 (16.0%) 増の 929 億 4 百万円となっている。主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が累積したことにより 71 億 57 百万円 (181.5%) 増の 111 億 2 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、積立金が前中期目標期間繰越積立金へ振り替えたことにより 33 億 86 百万円 (100.0%) 減の 0 円、減価償却の進行により減価償却相当累計額が 13 億 86 百万円 (4.3%) 増の 338 億 86 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/zaimu/zaimu>)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常費用	57,526	57,938	58,901	60,360	60,108
経常利益	58,572	59,593	61,303	63,818	63,780
当期総損益	923	1,368	2,405	4,044	14,303

(注) 令和4年度は、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債を臨時収益へ振り替えたため、当期総損益が増加しております。



## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	60,108
業務費	58,633
教育経費	1,928
研究経費	3,788
診療経費	22,076
教育研究支援経費	539
人件費	26,465
その他	3,834
一般管理費	1,383
財務費用	68
雑損	23
経常収益 (B)	63,780
運営費交付金収益	13,820
学生納付金収益	5,777
附属病院収益	34,355
その他の収益	9,827
臨時損益 (C)	10,123
目的積立金取崩額 (D)	508
当期総利益 (B - A + C + D)	14,303

## (経常費用)

令和4年度の経常費用は2億52百万円(0.4%)減の601億8百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が医薬品費の増等に伴い6億66百万円(3.1%)増の220億76百万円となったこと、一般管理費が水道光熱費の増等により52百万円(3.9%)増の13億83百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が研究用機器の減価償却費の減等により5億32百万円(12.3%)減の37億88百万円となったこと、受託研究費が大型の受託研究契約の減少に伴い2億93百万円(9.8%)減の27億2百万円となったことが挙げられる。

## (経常収益)

令和4年度の経常収益は37百万円(0.1%)減の637億80百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が入院診療単価及び外来診療単価の増加等に伴い15億30百万円(4.7%)増の343億55百万円となったこと、授業料収益が国立大学法人会計基準における資産見返負債の廃止に伴い4億2百万円(8.9%)増の49億43百万円となったこ

とが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入が国立大学法人会計基準における資産見返負債の廃止に伴い 23 億 0 百万円（100.0%）減の 0 円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として 25 百万円、臨時利益として国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の収益化額等 101 億 48 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総損益は 102 億 58 百万円（253.6%）増の 143 億 3 百万円となっている。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

(<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/zaimu/zaimu>)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,000	5,002	6,731	8,330	7,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,688	△7,843	△2,480	△3,625	△3,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,043	△2,170	△2,821	△3,032	△3,221
資金期末残高	13,406	8,394	9,824	11,496	12,495

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	7,791
人件費支出	△27,082
その他の業務支出	△27,635
運営費交付金収入	14,270
学生納付金収入	5,167
附属病院収入	33,604
その他の業務収入	9,465
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△3,571
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△3,221
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	998
VI 資金期首残高（F）	11,496
VII 資金期末残高（G = E + F）	12,495

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5億39百万円(6.5%)減の77億91百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が8億90百万円(2.7%)増の336億4百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が13億70百万円(5.5%)増の262億52百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは53百万円(1.5%)増の△35億71百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が35億円(81.4%)減の8億円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金への預入による支出が24億円(240.0%)増の34億円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1億88百万円(6.2%)減の△32億21百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入れによる収入が2億90百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 附属病院セグメント

###### 1 大学病院のミッション等

附属病院は、「高度な医療安全管理によって、患者本位の医療を実践し、医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献する」ことを理念として掲げ、その実現に向けて「高度な医療安全管理体制による安全安心で質の高い医療サービスの提供」、「患者の希望、期待、要求を尊重する医療の実践」、「先進医療の開発・推進と優れた医療人の育成」、「地域社会に貢献できる医療・防災の拠点形成」、「理念達成のための健全な運営・経営の実践」を方針に定めている。

特に、令和4年度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下においては、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦として高難度医療を継続しつつ、小児・周産期を含めた重症患者を中心にCOVID-19患者の受入に取り組むとともに、熊本県・市と共に地域の医療機関と連携して取組を進めている。

###### 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院は、前述の理念の実現に向けて、第4期中期目標として、「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより

持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」を掲げている。

第4期中期目標達成のため、「熊本県地域医療連携ネットワーク構想に基づく“くまもとメディカルネットワーク（KMN）”を県及び医師会と連携して強力に推進し、患者中心の質が高く安全な地域医療サービスの提供、遠隔診療の導入、救急・災害時の医療体制の強化、医療情報の一元化を図る」、「安全安心な医療の充実及び効率化を進めるためのAIを活用した画像診断・病理診断等の導入、IT・ロボットの活用を促進したスマートホスピタルの実現」、「専門知識・技能、国際的視野を有し、未来型社会や地域医療で活躍できる医療人の養成」、「附属病院の保有する膨大な臨床データやバイオマテリアルを有効活用できる研究環境の整備」等に取り組んでいる。

### 3 令和4年度の取組等

令和4年度においては、ミッション等の実現に向けて以下の取組を行った。

#### (1) 令和4年度の主な取組

##### 1) 診療面（大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組）

COVID-19への対応について、令和2年度に重点医療機関としてMFICU6床、協力医療機関としてNICU1床、一般病棟（小児病床）2床をコロナ患者受入病床として確保したことに加え、熊本県調整本部の要請を受け、重症患者受入病床としてICU3床を確保した。令和3年度にはICUの受入病床を6床に拡大し、各室内にモジュール式ユニットを設けて陰圧制御が可能な個室ブースを設置した。また、東病棟8階を中等症患者専用の受入病棟として20床確保し（緊急時確保病床：14床、超緊急時確保病床：6床）、中和抗体（抗体カクテル）療法を実施するとともに、救急患者受入時における感染対策強化のため救急外来処置室を2床増設した。令和4年度には、熊本県からの依頼を受け、東病棟8階に30床（緊急時確保病床：14床、超緊急時確保病床：16床）を確保し、COVID-19の妊産婦、新生児、小児、重症者、中等症患者等地域における幅広い多様な患者受入要請に対して、最後の砦としての役割を担った。院内においては、COVID-19への対応について、情報把握を行うとともに関連部署と連帯を強化して総合的かつ有効な対策を講ずるための「新型コロナウイルス対策本部」にて検討を行っている。また、令和2年度補正予算を活用して令和4年1月に完成したマルチ・トリアージ棟において、職員に対して抗原定量検査（隔離期間短縮、復帰前検査）を実施した。これらの感染症対策・対応を通じ、リスク対応の質向上が図られた。

KMNの推進について、紹介医療機関への働きかけを強化したことでメールやFAXで行っていた患者の来院報告がKMN活用へ切り替えが進み、令和4年度のKMNを利用した文書送付件数は8,965件となり、年度目標である2,356件を達成した。

## 2) 教育・研究面（質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組）

総合臨床研修センターの下に、低侵襲医療を担う若手医師の育成及び地域医療機関における低侵襲医療機器の普及を目的とした低侵襲医療トレーニングセンターを設置した。また、オンライン遠隔診療トレーニングを実施し、地域格差のない質の高い医療を提供する若手医師の育成を目的とした遠隔診療トレーニングセンターを設置することを決定し、教員の採用や必要な設備の整備を行った。加えて、医療人等の教育環境整備を支援し、教育従事者の負担軽減もあわせて推進することにより、大学病院の使命の大きな柱としての教育力向上に繋げることを目的とした「熊本大学病院教育支援事業」を院内公募し、総額約 600 万円の予算措置を行なった。

平成 30 年度に採択された文部科学省「課題解決型高度医療人養成プログラム」による「多職種連携の災害支援を担う高度医療人育成」の取組について、災害医療教育研究センターが中心となった教育プログラムは、県内外から募集定員 25 名を上回る応募（令和 4 年度 43 人）があり、医師や歯科医師、看護師、薬剤師等の多職種を対象に e-learning を中心とした履修証明プログラムを実施し、リカレント教育に貢献した。

先進医療に発展しうる研究シーズの探索や新規診断・治療法の開発につながる臨床・基礎・異分野融合共同研究の活性化及び支援を目的に、生命科学領域において、熊本大学病院と他の部局との共同研究事業として「熊本大学病院研究活性化プロジェクト」を実施した。総額約 8,000 万円の予算措置を行い、研究支援制度の充実を推進した。なお、この取組は令和 5 年度においても継続して実施することとしている。

科学研究費助成事業（科研費）の申請にあたり、採択率の向上を目的として科研費審査委員経験者又は科研費保有者からの助言を得る「科研費審査委員経験者等助言制度」を令和 4 年 8 月に設立し、研究支援体制を充実させた。病院所属の常勤医師等に係る令和 5 年度科研費応募率は前年度から 22.6%増の 91.8%であり、科研費保有者数は前年度から 14 人増の 85 人となった。

令和 4 年 4 月にバイオバンクセンターを設置し、7 月よりバイオバンク事業を本格稼働した。令和 4 年度は、バイオバンク事業への同意取得、バイオバンク検体（主として血液検体）及び検体に付随する臨床データの保管を積極的に進め、利活用されやすいバイオバンクの構築に取り組んでいる。

## 3) 運営面（継続的・安定的な病院運営のために必要な取組）

経費削減のため、平成 27 年 1 月からのコンサルタント会社の支援を継続し、医療材料費、医薬品費削減の取組を行った。令和 4 年度は、医療材料費・検査試

薬費について対前年度比で約 4,100 万円を節減した。医薬品費は対前年度比約 4 億 4,300 万円を節減、後発医薬品は対前年度比で約 750 万円を節減した。

コンサルタント会社からの支援をうけ、リハビリテーション部の業務改善に取り組んだ結果、療法士一人一人当たりのリハビリテーション施行実績単位数は、15.6 単位/日から 16.5 単位/日へ 0.9 単位/日改善した。改善による増収効果として年間約 1,620 万円が見込まれる。また、外来、中央検査部、中央放射線部においてもコンサルティング会社の支援をうけ業務改善に取り組んでいるところである。

財政投融資資金からの借入金に係る債務償還経費の増加による病院経営（収支）への影響を緩和するため、概算要求の提出・設備整備の借入要求を取りやめ、自己資金（本部目的積立金含む）による設備整備を行うこととした。また、医療機器の効率的な整備に向け、より客観的な設備評価と評価結果の検証を実施した上で、設備マスタープランの再構築を図った。医療機器整備についても院内で調査を実施し、経営（収支）状況を踏まえ、医療用設備整備計画検討会等で検討の上、自己財源を活用して実施し、設備整備における調達財源の多様化・効率的な整備を実施することができた。

## （2）COVID-19 の業務損益の影響

陽性患者受入のための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられた。

財政支援の本院における業務損益への影響額は次のとおりである。

### ①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19 患者への対応には、ECMO や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられている。

令和 4 年度における附属病院収益 343 億 55 百万円のうち、この加算による収益は約 2 億 48 百万円である。

### ②COVID-19 に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を基に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や COVID-19 診療用の医療機器整備費など様々な補助金が熊本県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。

令和 4 年度における補助金等収益 15 億 62 百万円のうち、これらの補助金による収益は 11 億 70 百万円である。

なお、上記①・②の財政支援が無かった場合は、401億79百万円の経常収益は387億60百万円に、39億18百万円の経常利益は24億99百万円となることが見込まれていた。

### (3) 次年度以降の課題

令和6年に施行される医師の働き方改革への対応、若手医師の確保、エネルギー価格の高騰、海外企業の進出に伴う人件費の高騰への対応といった令和4年度から継続する課題に加えて、熊本県の第8次医療計画の策定において検討が進められている外来機能の分化及び連携強化への対応、さらには、DX推進やサイバーセキュリティ対策といった新たな課題に対応する必要がある。

厳しい経営環境が継続することが見込まれる中、これら諸課題に伴う光熱水費や人件費及び外来環境整備費などを確保するために、引き続き経営効率化を図る必要がある。

## 4 「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

### (1) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益343億55百万円(85.5%)、運営費交付金収益29億58百万円(7.4%)、その他(補助金等収益など)28億66百万円(7.1%)となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費95百万円、研究経費2億66百万円、診療経費220億76百万円、人件費130億65百万円、一般管理費2億81百万円、その他(受託研究費等)4億75百万円となり、差し引き39億18百万円の経常利益を計上している。

### (2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など)を加算)した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、VI収支合計は27億79百万円と、前年比14億80百万円の増加となった。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」のうち、I業務活動による収支の状況は、6億77百万円増の63億24百万円となっている。これは、診療報酬増の取組を行ったこと等により、附属病院収入が15億30百万円増えていることが主な要因である。III財務活動による収支の状況は、1億93百万円減の△30億70百万円となっている。これは、借入を見直したことにより、借入による収入

が2億90百万円減となったことが主な要因である。V外部資金による収支の状況は、15百万円増の89百万円となっている。これは、受託研究及び受託事業等の実施による収入が1億47百万円減少した一方で、受託研究及び受託事業等の実施による支出も1億64百万円減少したことが主な要因である。今後も引き続き臨床研究等の活性化を図り、外部資金の獲得を進めていく予定である。

### (3) 収支見通しと対応

働き方改革の対応に伴う人件費の増や、光熱水費の高騰に加えて、COVID-19 対応に伴う診療制限や院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は経営悪化が見込まれた。

このような状況の中、上記3(2)で述べたとおり、診療報酬上の加算措置やCOVID-19に関連する補助金の措置・増額により、陽性患者受入など、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取組に一定の財政支援を得たところである。

一方で、院内においては、診療報酬増の取組として、病院長ヒアリング等における病床稼働率の改善の働きかけ、年末年始や週末の稼働率向上に向けた取組などの経営改善の取組を実施したことによって、令和3年度と比較して新規入院患者数を590人、手術件数を425件それぞれ増加させることができた。

このほか、熊本県の補助金「がん診療施設設備整備事業」を活用した医療機器の更新や、ESCO事業（Energy Service Companyの略称で、省エネ改修工事による光熱費の削減分で、全ての投資及び顧客の利益を確保する事業のこと）の実施によるエネルギー使用量の削減を行うなど、民間を含めた外部資金を活用した費用の削減に取り組んだ。

## 5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和4年度においては、令和3年度に引き続きCOVID-19の流行という未曾有の危機への対応を最優先し、診療報酬上の加算措置や、補助金などの財政支援を活用した上で、稼働率向上の取組を実施したことにより、病院経営を維持することができた。

熊本県下においては、平成28年4月の熊本地震、人吉・球磨地方を中心に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、更にはCOVID-19の流行といった大災害に連続して見舞われる中、本院が行政・医師会・県内の医療機関と連携し、県下で唯一の特定機能病院としてその機能を発揮することが求められ、今後においてもその役割を果たしていくことの重要性が改めて認識された。

一方で、今後は、医師をはじめとする医療従事者等の業務環境改善に伴う経費や、施設及び設備財源の確保といった課題に対応していくことが必要であることから、経営の安定化が不可欠である。



増収及び経費節減に取り組み、さらに、医療機器及び施設設備の整備については、積み立てた自己資金を活用する等、新規借入を抑制し、中・長期的な経営の安定化を図り、本院に期待される責任を果たしていく。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況(A)</b>	6,324
人件費支出	△12,647
その他の業務活動による支出	△20,195
運営費交付金収入	2,958
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,766
特殊要因運営費交付金	191
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	-
附属病院収入	34,355
補助金等収入	1,730
その他の業務活動による収入	122
<b>II 投資活動による収支の状況(B)</b>	△563
診療機器等の取得による支出	△439
病棟等の取得による支出	△123
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費等による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況(C)</b>	△3,070
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△2,017
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△608
借入利息等の支払額	△53
リース債務の返済による支出	△382
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△8
<b>IV 収支合計(D=A+B+C)</b>	2,690
<b>V 外部資金による収支の状況(E)</b>	89
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△409
寄付金を財源とした活動による支出	△667
受託研究及び受託事業等の実施による収入	493
寄附金収入	673
<b>VI 収支合計(F=D+E)</b>	2,779

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 14,303,427,615 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善」に充てるため、2,506,085,792 円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、前中期目標期間繰越積立金は、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善」に充てるため、843,472,962 円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

教育学部音楽棟	(改修) (取得原価 122 百万円)
ベンチャーラボ・衝撃極限環境研究実験棟	(改修) (取得原価 86 百万円)
ナノ構造解析室	(改修) (取得原価 73 百万円)
東病棟	(改修) (取得原価 70 百万円)
大学院実験研究棟 (E 棟)	(改修) (取得原価 60 百万円)
基礎医学研究棟	(改修) (取得原価 43 百万円)
発生医学研究所	(改修) (取得原価 36 百万円)
生命資源研究・支援センター RI 総合施設、遺伝子実験施設	(改修) (取得原価 36 百万円)
薬学部講義棟	(改修) (取得原価 22 百万円)
薬学部動物舎	(改修) (取得原価 21 百万円)
生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設新館	(改修) (取得原価 18 百万円)
薬学部本館	(改修) (取得原価 16 百万円)
西病棟	(改修) (取得原価 15 百万円)
工学研究機器センター	(改修) (取得原価 13 百万円)

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

福利厚生棟	(改修) (当事業年度増加額 4 百万円、総投資見込額 4 百万円)
西病棟	(改修) (当事業年度増加額 2 百万円、総投資見込額 2 百万円)
自然科学研究科・理学部総合研究実験棟	(改修) (当事業年度増加額 1 百万円、総投資見込額 1 百万円)
工学部研究棟 II	(改修) (当事業年度増加額 0 百万円、総投資見込額 0 百万円)

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

#### ① 施設の売却

なし

② 施設の除却

設備管理棟

(取得原価 92 百万円、償却累計額 81 百万円、減損損失額 10 百万円)

教育学部音楽棟

(取得原価 7 百万円、償却累計額 5 百万円、減損損失額 1 百万円)

ナ/構造解析室

(取得原価 5 百万円、償却累計額 2 百万円、減損損失額 2 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	61,314	62,439	61,220	60,913	61,764	62,028	60,182	65,679
運営費交付金収入	14,306	14,587	14,973	15,124	14,539	14,661	14,149	14,062
補助金等収入	6,257	5,717	3,509	2,328	2,951	3,874	2,535	4,446
学生納付金収入	6,138	6,030	6,125	5,950	5,983	5,500	5,928	5,399
附属病院収入	27,680	29,321	28,860	30,043	30,260	30,207	29,854	32,713
その他収入	6,933	6,782	7,753	7,465	8,031	7,785	7,716	9,056
支出	61,314	60,949	61,220	59,422	61,764	60,864	60,182	62,257
教育研究経費	18,682	18,742	19,139	18,642	18,925	18,834	18,920	17,902
診療経費	27,811	28,387	29,221	29,620	30,900	30,176	30,537	31,380
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	14,821	13,819	12,860	11,160	11,939	11,852	10,725	12,973
収入－支出	—	1,489	—	1,490	—	1,164	—	3,422

	令和4年度		
	予算	決算	差額理由
収入	57,778	64,372	
運営費交付金収入	14,225	13,820	(注1)
補助金等収入	1,442	3,982	(注2)
学生納付金収入	5,917	5,395	(注3)
附属病院収入	30,208	33,604	(注4)
その他収入	5,986	7,569	(注5)
支出	57,778	61,720	
教育研究経費	18,104	17,800	(注6)
診療経費	29,925	31,469	(注7)
一般管理費	—	—	
その他支出	9,749	12,449	(注8)
収入－支出	—	2,652	

(注1) 特殊要因運営費交付金等の翌年度への事業繰越により減少している。

(注2) 新型コロナウイルス感染症関連の補助金獲得及び授業料等減免交付金の計上により増加している。

(注3) 授業料徴収対象者数の減に伴う授業料収入の減等により減少している。

(注4) 病床稼働率の向上、手術件数の増等により増加している。

(注5) 産学連携等研究費の受入の増等により、増加している。

(注6) 経費節減等に伴う支出の減により、減少している。

(注7) 材料費等の増により、増加している。

(注8) (注5) に示した理由等により、増加している。

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 637 億 80 万円で、その内訳は、附属病院収益 343 億 55 百万円 (53.9% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 138 億 20 百万円 (21.7%)、学生納付金収益 57 億 77 百万円 (9.1%)、その他 98 億 27 百万円 (15.3%) となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行うことなどを目標に、教養教育の充実、専門教育の充実、創造性豊かな高度専門職業人の養成といった取組を進めてきた。令和 4 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

##### ① グローバル人材の育成

学生の英語力向上に向けた環境整備の一環として全学生が自身の英語力に合わせて主体的に受講できるオンライン英語教材を導入し、令和 4 年度の受講登録者数は 1,308 名となった。

##### ② DX 人材の育成

令和 4 年 8 月 24 日に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)」の認定を受けた。当該プログラムの全学受講率は 35.6% となり、令和 3 年度から順調に受講者が増加している。

##### ③ イノベーション人材の育成

博士課程学生の処遇向上とキャリアパス確保を目的としたフェローシッププログラムを実施している。通常の教育部の修了要件科目及び学位論文研究に加え、各フェローシッププログラムにおける教育プログラムを受講させ、高度な博士人材を輩出する取組である。

I. 自然科学教育部の学生を対象とし、募集枠は 6 名、「研究者養成コース」と「産学協働教育コース」からなる (令和 4 年度、「研究者養成コース」は 5 名、「産学協働研究コース」は 1 名が受講)。

II. 医学教育部、薬学教育部、保健学教育部の学生を対象とし、募集枠は 7～9 人。どちらのフェローシップも、採用されると授業料全額免除が行われるとともに、「研究専念支援金」180 万円及び「研究費」20 万円が支給・配分される。

##### ④ 半導体関係

令和 4 年 4 月 1 日に先端科学研究部附属半導体研究教育センターを設置し、文部科学省地域活性化人材育成事業 (SPARC) に申請し、採択を受けた。当該事業を通じて熊本県立大学・東海大学と連携し、データサイエンス等自大学にない科目を連携開設科目

として開設する。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで高度な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めることなどを目標に、国際的に卓越した先導的研究の推進、個性と創造性のある研究の推進といった取組を進めてきた。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 生命科学系

生命科学研究部や発生医学研究所をはじめとする生命科学系分野において、被引用Top10%論文数の増加及び国際共著論文率の上昇等活発的な研究推進に取り組んだほか、国際先端医学研究機構における国際シンポジウムを多数実施し国際ネットワークの形成を図ったことにより、世界トップレベルの研究を展開するための研究力向上につながった。また、先端研究に磨きをかけるため、発生医学研究所での共同研究発生医学研究所及び国際先端医学研究機構を中心として「器官成熟学」分野において、世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）の申請を行った。

### ② 自然科学系

本学と富山大学とで共同設置する先進軽金属材料国際研究機構（ILM）について、令和4年度に共同利用・共同研究拠点として認定を受けたことにより、我が国の軽金属材料分野における学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開及び産業の発展への貢献につながった。

令和4年4月1日に先端科学研究部附属半導体研究教育センターを設置し、最先端の半導体分野の長期的・複合的課題に関わる研究開発を推進した。

### ③ 人文社会科学系

令和4年4月に法学部附属地域の法と公共政策教育研究センターを設置した。熊本で生じた社会的課題（水俣病、ハンセン病、川辺川ダム建設問題、赤ちゃんポスト、旧優生保護法など）を分析するとともに自治体や企業との連携強化を目指した拠点を構築した。

令和4年10月には文学部に附属国際マンガ学教育研究センターを設置し、マンガを中心とするメディア芸術を対象に、地域と連携した現代文化資源の収集・保存・活用と国際的研究拠点の構築を行う。産学官連携による「マンガ県くまもと」構想の中核的役割を担う。

## (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する事により持続可能な地域医療体

制の構築に寄与することなどを目標に、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するといった取組を進めてきた。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① リカレント教育による高度医療人の育成

看護師特定行為研修（修了者 10 名）、多職種連携の災害支援を担う高度医療人養成事業における研修（修了者 13 名）を行い、高度医療人及び地域医療人の育成を行った。

また、令和4年10月には、看護部の下に「看護職キャリア支援センター」を設置し、地域医療拠点病院の看護職を対象として、双方の病院間による人材交流を介した相互研修を通じて看護職のキャリアアップを支援した。

② くまもとメディカルネットワーク（KMN）※の推進

活用促進策の検討・提案、説明会や講演会など働きかけを行うことにより、KMN の利用が促進され、文書送付件数は年間 8,965 件、患者登録者数は、全体で 98,182 名（うち本学での手続分 26,786 名）となった。

※くまもとメディカルネットワークとは、利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等）をネットワークで結び、参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムのこと。

（4） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たすことなどを目標に、地域社会への貢献などといった取組を進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地域再生人材育成塾

県内4箇所（八代市、玉名市、天草市、阿蘇広域）及び県外2箇所（和歌山県田辺市、富山県南砺市）のほか、令和4年度から菊池市を加えた合計7箇所に設置し、産学官金が連携し、地域の課題解決及び人材育成を行っている。

② 五高記念館の復旧

熊本地震からの復旧が完了したため、令和4年4月から一般公開を再開し、令和4年10月にはシンポジウムを開催した。その他、企画展を随時開催している。令和4年度来館者数は8,030名であった。

③ THE インパクトランキング2022

同ランキングはSDGsに対して、大学が研究や社会貢献活動を通じていかに取り組んでいるかを可視化するものであり、本学は「熊本大学SDGs宣言」の公表やコロナ禍における生活困窮学生への食料支援の取組等が評価され、国内大学中8位であった。さらに、令和4年度から「くまだいSDGs研究推進事業」を創設し、SDGs推進に寄与する



研究に係る環境整備の支援を実施することにより、SDGsに関する本学の研究アピールにつなげている。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、「国立大学法人熊本大学業務方法書」に基づき、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減等のリスク対応を図り、業務の適性を確保するための体制整備とその適切な運用に努めている。

また、危機管理規則、危機管理委員会要項を整備し、危機管理マニュアル、事業継続計画（BCP）の策定を行い、随時見直しを行っている。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

##### ① 研究不正によるリスクについて

研究不正に対しては、「熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」等の運用により、研究倫理の向上及び研究不正の防止を図っている。

##### ② 法令違反によるリスクについて

公益通報窓口を学内及び学外に設置し、リスク管理体制を運用している。また、公益通報者が通報したことで、不利益な取扱いを受けることがないように、「熊本大学における公益通報者の保護等に関する規則」を整備しており、令和4年6月の公益通報者保護法改正に対応し、一部改正を行い、通報者のより一層の保護を図っている。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、環境理念及び環境方針を定め、環境マネジメント体制を構築し、環境配慮活動を行っている。

エコ・キャンパスの実現に向けて、気候変動の要因とされる温室効果ガスの排出量の削減、水資源の効率的な利用、生物多様性に影響を与えない活動、廃棄物を削減するための3R活動、化学物質の使用量や実験排水等の管理を積極的に行っている。

また、これらの活動の効率化と推進力を得るために、環境マネジメント活動を行っている、環境配慮促進法に基づき、毎年環境報告書「えこあくと（eco-act）」を作成し、公表している。

当該年度対象分については令和5年9月にホームページで公表予定であり、冊子の発行は令和5年11月を予定している。

### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制システムに関しては、業務方法書に関連して整備された「国立大学

法人熊本大学内部統制規則」において、本学の内部統制システムを継続して見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることにより、内部統制の実効性を高める体制を構築している。

当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 学内組織に関する事項

本法人では、内部統制委員会として、役員会を充てている。令和4事業年度においては、内部統制委員会としての役員会を2回開催し、改善のための共有を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	14,270	13,820	-	13,820	449

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	174
	資本剰余金	-
	計	174
		①業務達成基準を採用した事業等 〈ミッション実現加速化経費（共同利用・共同研究支援分）〉 ・発生医学の共同研究拠点 ・軽金属材料共同研究拠点 〈ミッション実現加速化経費（教育関係共同実施分）〉 ・教授システム学に基づく大学教員の教育実践力開発拠点の形成 ・有明海・八代海・天草諸島の生物と化石の実体験を通して学ぶ教育拠点 〈ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備分）〉 ・一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・マルチカラー自動細胞解析分離システム ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：68 (人件費：15、消耗品費：26、旅費：5、

			<p>その他の経費：21)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：教育研究機器等 105</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 174 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,858	<p>① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した 業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,836 (人件費：11,847、消耗品費：131、旅費：11、 その他の経費：846)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：教育研究機器等 22</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下 回った相当額(10 百万円)を除き、期間進行業 務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	12,858	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	788	<p>① 費用進行基準を採用した事業等 (特殊要因経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)</li> <li>・移転費</li> <li>・建物新営設備費</li> <li>・教育・研究基盤維持経費</li> </ul> <p>② 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：784 (人件費：739、その他の経費：45)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：教育研究機器等 3</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 788 百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	788	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		13,820	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10
	費用進行基準を採用した業務に係る分	439
	計	449
		<p>該当なし</p> <p>・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p> <p>退職手当</p> <p>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	62,178
運営費交付金収入	13,727
補助金等収入	1,217
学生納付金収入	5,891
附属病院収入	32,713
その他収入	8,627
支出	62,178
教育研究経費	18,232
診療経費	33,862
一般管理費	—
その他支出	10,083
収入－支出	—

翌事業年度の運営費交付金収入のうち 382 百万円、補助金収入のうち 75 百万円は、半導体関連を含む成長分野等における教育研究活動を活性化させ、国立大学としてのミッション実現に向けた取組を実現するための事業に係るものである。

また、教育研究経費及び診療経費のうち 1,522 百万円は、目的積立金（前中期目標期間繰越積立金）を活用したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく施設整備事業、病院設備整備計画等に基づく診療用設備等整備事業等によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

#### ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

- ・ 大学概要

法人長によるメッセージや理念、経営上の方針等、当法人の基本情報を掲載している。  
当資料は当法人のホームページに掲載している。

(参考 URL)

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/gaiyou>

- ・ データで見る熊本大学

当法人の各種データをグラフ等でわかりやすく調べることができる。  
当資料は当法人のホームページに掲載している。

(参考 URL)

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/gaiyou>

- ・ 環境報告書

当法人が取り組む「エコ・キャンパス」の実現と持続的な環境改善を推進するための様々な活動をまとめたもの。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

(参考 URL)

[https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/eco\\_act](https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/eco_act)

- ・ 統合報告書

財務情報及び教育・研究の成果や社会発展への貢献等を掲載している。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

(参考 URL)

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/integratedreport>